

岡山県南 100万都市構想の過程

岡山大学大学院 学生員○柳田陽彦
 広島県 正会員 多田吉孝
 岡山大学工学部 正会員 明神 証

1. はじめに

岡山において昭和30年代ごろから、岡山市、倉敷市を中心とする33市町村を合併することにより計画的な広域都市を建設するという、いわゆる岡山県南100万都市構想が生まれてきた。しかし、昭和38年に予定されていたこの合併には至らず、結局この構想は実現しなかった。そこで今回は、この構想の内容についてではなく、構想が生まれてからこの結果にいたるプロセスの概略とその背景についての若干の考察を述べる。

2. 岡山県南100万都市構想

昭和30年代になると、既成大都市の過大化による都市問題の発生と農村部との地域格差の発生が問題とされるようになった。また同時に経済の効率性の向上も図る必要があり、これらの課題を解消するためにいくつかの政策が国から発表された。代表的なものとして、全国総合開発計画、新産業都市建設促進法があり、どちらも拠点都市建設という意味合いがある。一方、昭和28年の町村合併促進法とその関連法案により全国的に町村合併の機運が高まっていた時期でもあった。このような機運のもと昭和37年2月、岡山県議会において7市20町6村（図-1）という大合併の正式表明に至った。

岡山県がこの構想を打ち出した背景には、次のようなことがあった。

- ①水島地区の急激な発展と市域の拡大に対応する広域拠点都市の建設
- ②新産業都市建設促進法の指定要件にある用水・用地の確保、同法にある区域の合併による規模の適正化

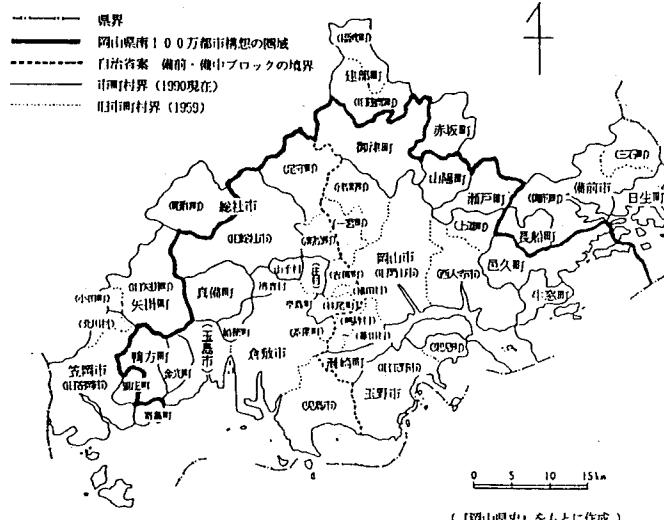


図-1 100万都市圏の境界図

3. 100万都市の構成関連自治体

このように、この構想は岡山県の主導により進められたが、これに対し当該者である各自治体がどの様な対応をとったのであろうか、その背景と共に考察してみる。

(1)岡山市

100万都市の中心である岡山市は、市議会で合併議決がなされたが、当時の岡山市長はこれを執行しなかった。市長は反対理由として次の3点を述べている¹⁾。

- ①合併は、市民の発意によって市が自主的に行うべきものであるが、今回の場合は、県の提唱と強力な働きかけによって推進されており、地方自治の立前からいって好ましくない
- ②33市町村の財政格差の大きさと懸案の新市収入の不確実さによる財政的問題
- ③新産業都市は、合併しなくても指定を受けることができる

当時、池田内閣の所得倍増計画のもと地域開発が活発になり、これらに関連して岡山県がこの構想を発表したことは先にも触れた。高度経済政策は、実際には物価上昇、公害、交通渋滞等を引き起こしつつあり、この岡山県の構想に対しても、真に住民の利益、地方自治の充実につながるかどうかに懸念を抱く考え方もあった。昭和37年5月、岡山市において、社会党、共産党、県総評、自治労による百万都市対策連絡会議が結成されたことは、この懸念の一つの表れといってよい。そしてその後、県総評、自治労を中心として、合併反対の機運が高まっていった。また当時の岡山市長は、社会党から立候補し当選していた。

(2)倉敷市

岡山市と同様、倉敷市長が議決を執行しなかった。理由として①、②の他に、新産業都市の適用が先にあって、その後に合併の問題が起らるべきであると述べている²⁾。また注目すべき点として、財政問題に関連し、これまで投資を行ってきた増加傾向を示している水島からの税収が他の市町村に分配されることに対する反対理由があげられる。

(3)児島市

児島市においても市長の不執行という結果となったが、合併反対派議員から市議会に「新産業都市建設に伴う合併に関する意見書」が提出された。この中に11点にわたる反対理由が述べられており、特筆すべきものとして、政令指定都市への昇格問題という点があげられる。これによると、指定を受ける見込みがなく、指定を見込んで作成された県の行政、財政計画に無理があることを指摘している。

ここで政令指定都市への昇格は、市への県の権限の委譲を表し、相対的に県の権限の縮小を意味する。しかしながら、この構想は県により推し進められた。これは、権限委譲を超えた県のより高次の政策目標があったといえる。

(4)その他

その他の周辺の市町村は、ほぼ例外なく合併に賛成しているが、このことは3市長とは反対の考え、つまり新市に含まれることにより他の大きな都市との格差を無くし、水島を中心とする発展を共にするということを期待している表れといえる。

4. むすび

これまでみてきたように、岡山、倉敷市長等の不執行により100万都市構想は実現しなかったが、その理由を次のようにまとめることができる。

- ・新産業都市の指定が合併予定より遅れたため、指定を前提とした財政計画に対する周辺市町村の不安。
- ・昭和37年ごろに合併が本格的に検討されるようになってから、翌年1月の合併を目指すという準備期間の短さ。
- ・市長の支持母体の関連等から生じた各自治体の合併に対する足並みの乱れ。

【参考文献】

- 1) 岡山市：岡山市政だより、昭和37年9月15日
- 2) 倉敷市：倉敷市議会臨時議会議録、昭和37年8月